

## 伊勢原市見本市等出展事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、中小企業の経営力強化等に向けた企業活動を支援し、地域産業の活性化を図るため、製品等の受発注機会の開拓や新製品・新技術の研究開発等の事業促進を目指す市内中小企業者に対し、見本市、商談会、展示会等（以下「見本市等」という。）の出展に要する経費の一部を予算の範囲内において交付することに関し、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する者をいう。）であって、次の各号のいずれの要件にも該当するものとする。

- (1) 市内において1年以上継続して事業を営み、かつ、個人にあつては、市内に1年以上住所を有すること。
- (2) 市税を滞納していないこと。

(補助対象事業)

第3条 補助の対象となる見本市等（以下「補助対象事業」という。）は、当該年度に開催される国内の見本市等で、次の各号のいずれかの要件を満たすものとする。ただし、伊勢原市が主催又は共催をする見本市等及び販売が主目的となる即売会、物産展及び特定の団体の内部的な見本市等については、対象外とする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催、共催又は後援する見本市等であること。
- (2) おおむね100以上の出展者がある見本市等であること。
- (3) その他市長が特に必要と認めるもの

(補助対象経費)

第4条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業に係る経費のうち、補助対象者が支払った次に掲げる費用とする。

- (1) 小間料金等の出展費用
- (2) 展示装飾等の会場設営費用
- (3) 出品物等の運搬費用
- (4) 配布資料等の作成費用

2 前項の規定にかかわらず、補助対象経費について国、県等から補助を受ける場合は、その額を控除した額を補助対象経費とする。

(補助金の額等)

第5条 補助金の額は、当該年度の予算の範囲内で、補助対象経費の2分の1以内の額とし、10万円を限度とする。

2 前項の規定により算出した補助金の額に千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。

3 補助金の交付は、当該年度内において2回までを限度とする。

(補助金の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、伊勢原市見本市等出展事業補助金交付申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 出展書（第2号様式）

- (2) 見本市等の開催要項等
- (3) 会社経歴等が分かる書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、補助金の申請額が予算額に達した時点で受付を停止する。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、前条第1項の規定により申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することを決定したときは、伊勢原市見本市等出展事業補助金交付決定通知書（第3号様式。第10条において「交付決定通知書」という。）により通知するものとする。

2 市長は、補助金の交付決定に係る補助金の額の合計が予算額を超えた場合には、予算の範囲内で交付の決定を行う。

3 市長は、前項の規定による審査の結果、交付しないことを決定したときは、伊勢原市見本市等出展事業補助金不交付決定通知書（第4号様式）により通知するものとする。

(計画変更又は中止)

第8条 補助対象者は、前条に規定する決定後、出展内容等を変更又は中止しようとするときは、変更内容等が確認できる書類を添えて、速やかに伊勢原市見本市等出展事業補助金変更・中止承認申請書（第5号様式）を市長に提出し、承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更で市長が認めるものについては、この限りでない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、出展内容等の変更又は中止を承認するときは、伊勢原市見本市等出展事業補助金変更・中止承認通知書（第6号様式）により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 補助金の交付決定を受けた補助対象者（以下「交付決定者」という。）は、補助対象事業が終了したときは、速やかに伊勢原市見本市等出展事業補助金実績報告書（第7号様式。次条において「報告書」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書（第8号様式）
- (2) 補助対象経費の領収書等の写し
- (3) 出展の様子がわかる写真
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の請求)

第10条 交付決定者は、前条に規定する報告書を提出し補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市見本市等出展事業補助金請求書（第9号様式）に交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

(補助金の返還等)

第11条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、補助金の交付決定を取り消し、既に交付した補助金があるときは、その全部又は一部の返還を命じることができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) この要綱の規定に違反したとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が補助金の交付を不相当と認めるとき。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則 (平成27年3月27日告示第34号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月10日告示第26号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月31日告示第63号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年8月30日告示第214号)

この告示は、公表の日から施行する。

第 1 号様式（第 6 条関係）

年度伊勢原市見本市等出展事業補助金交付申請書 年 月 日  伊勢原市長 殿  住所又は所在地 事業所名 氏名又は代表者名  伊勢原市見本市等出展事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。		
1 出展見本市等	名 称	
	会 場	
2 開催日(期間)	年 月 日から 年 月 日	
3 補助対象経費		円
4 補助金申請額		円
5 添付資料	<input type="checkbox"/> 出展書（第 2 号様式） <input type="checkbox"/> 見本市等の開催要項等 ※出展の確認ができる書類を含む <input type="checkbox"/> 会社経歴等が分かる書類 ※登記簿謄本等（市内で 1 年以上継続して事業を営んでいることを証する書類） <input type="checkbox"/> その他（ ）	

※申請の審査に対する個人情報等の確認について

<h2 style="margin: 0;">同 意 書</h2> <p style="margin: 0;">申請に対する審査のため、市税納付状況等の確認調査をすることに同意します。</p> <p style="margin: 0;">伊勢原市長 殿</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">住所又は所在地 事業所名 氏名又は代表者名</p>	
---	--

第2号様式（第6条関係）

出 展 書		
見本市等の 主催者	団 体 名 等	
	所 在 地	
	電 話	
主催・共催・後援 の国又は地方公共 団体名	※〇を付けてください。 (主催・共催・後援)	
予定出展者数		
準備・完了期間	年 月 日から	年 月 日まで
出展概要  ※出展の目的、出 展内容（物品）、 ターゲットな ど、出展の概要 を記載		
収支予算額	<b>収入の部</b>	
	(1) 自己資金	円
	(2) 国・県等補助金	円
	(3) 市補助金	円
	(4) その他	円
	合 計	円
	<b>支出の部（補助対象経費）</b>	
	(1) 出展費（小間料）	円
	(2) 会場設営費	円
	(3) 運搬費	円
	(4) 資料作成費	円
	合 計	円

第3号様式（第7条関係）

年度伊勢原市見本市等出展事業補助金交付決定通知書

伊勢原市指令（ ）第 号  
年 月 日

住所又は所在地  
事業所名  
氏名又は代表者名

様

伊勢原市長



年 月 日付けで申請のあった伊勢原市見本市等出展事業補助金については、次のとおり決定したので通知します。

1 出展見本市等の名称	
2 補助金交付決定額	円
3 補助条件	<p>(1) この補助金は、伊勢原市見本市等出展事業のために交付するものであり、目的以外に使用しないこと。</p> <p>(2) 偽りその他不正な方法等により補助金を受けるなどの違反等が判明したときは、補助金交付決定が取り消され、交付された補助金の全部又は一部の返還を命ずることができるものであること。</p>

(事務担当は、 )

第4号様式（第7条関係）

<p>年度伊勢原市見本市等出展事業補助金不交付決定通知書</p> <p style="text-align: right;">伊勢原市指令（ ）第 号 年 月 日</p> <p>住所又は所在地 事業所名 氏名又は代表者名</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">伊勢原市長 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span></p> <p>年 月 日付けで申請のあった伊勢原市見本市等出展事業補助金の交付については、次の理由により交付しないことと決定したので通知します。</p>	
<p>1 不交付の理由</p>	

（教示）

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、伊勢原市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しを求める訴えをする場合は、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として（訴訟において市を代表する者は、市長となります。）提起することができます。ただし、審査請求をした場合には、この処分の取消しを求める訴えはその審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければなりません。

（事務担当は、 ）

第5号様式（第8条関係）

年度伊勢原市見本市等出展事業補助金変更・中止承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は所在地  
事業所名  
氏名又は代表者名

年 月 日付け伊勢原市指令（ ）第 号で交付決定を受けた  
出展内容等を次のとおり変更・中止したいので申請します。

1 出展見本市等		
2 変更事項		
3 変更理由		
4 補助対象経費	変更前	円
	変更後	円
5 添付資料		





第7号様式（第9条関係）

年度伊勢原市見本市等出展事業補助金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は所在地  
事業所名  
氏名又は代表者名

伊勢原市見本市等出展事業補助金に係る実績を次のとおり報告します。

1 補助金交付額			円
2 出展見本市等	名 称		
	会 場		
	開催日	年 月 日から 年 月 日まで	
3 出 展 者 数			
4 来 場 者 数			
5 契 約 件 数 等	契 約 件 数	引 き 合 い 件 数	
6 立 寄 り 人 数	延 べ	人	
7 出 展 感 想 ※手応え、課題、 今後の取組み等 を記載			
8 添 付 資 料	<input type="checkbox"/> 収支決算書（第8号様式） <input type="checkbox"/> 補助対象経費の領収書等の写し <input type="checkbox"/> 出展の様子がわかる写真 <input type="checkbox"/> その他 （ ）		

## 収支決算書

1 収入の部

（単位：円）

区 分	金 額	摘 要
自 己 資 金	円	
国・県等補助金	円	
市 補 助 金	円	
そ の 他	円	
合 計	円	

2 支出の部

（単位：円）

区 分	金 額	摘 要
出展費（小間料）	円	
会 場 設 営 費	円	
運 搬 費	円	
資 料 作 成 費	円	
合 計	円	

第9号様式（第10条関係）

伊勢原市見本市等出展事業補助金請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は所在地  
事業所名  
氏名又は代表者名

⑩

交付決定のありました伊勢原市見本市等出展事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて請求します。

請求金額	円
------	---

振込先 金融機関	金融機関名	銀行・金庫・組合		
	本・支店名	支店・出張所		
	口座種別	普通 当座	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義人			

注) ⑩は、交付申請書と同じ印鑑で押印してください。

【添付書類】

伊勢原市見本市等出展事業補助金交付決定通知書の写し